

令和7年度

大人の

地元和歌山の企業を
見学できる

オープンカンパニー

地元企業の社風や環境を
大人の私たちが先に見て
確認できたらいいのにな……

和歌山県内の企業に就職して
欲しいけど、意外と地元の
企業の事、知らないな……

地元和歌山の企業で高校生を
積極的に採用してしてくれる
企業はあるのかな……

未来

和歌山で就職したい
高校生のみなさん
保護者さま・教師のみなさま向けバスツアーです！

各コース先着20名 / 選べるコースは4コース！【旅行代金】参加費無料【申込締切】2025年8月12日(火)12:00まで

※各スケジュールは予定となっております。解散時間は前後することがありますのでご了承ください。

※満席になり次第締め切らせて頂きます

Aコース

紀北エリア

2025年
8月22日(金) 9:45-17:15

集合・解散：那賀振興局又は伊都振興局

9:45、10:30

集合(那賀振興局又は伊都振興局)

10:50

① 田村薬品工業株式会社

12:15

一昼食ー 道の駅かつらぎ西PA

13:30

② 溝端紙工印刷株式会社(新田工場)

15:15

③ 株式会社総合車両製作所

16:45、17:15

解散(那賀振興局又は伊都振興局)

Bコース

紀南エリア

2025年
8月22日(金) 10:00-16:30

集合・解散：紀伊田辺駅

10:00

集合(紀伊田辺駅)

10:30

① 株式会社スズキ自販和歌山(アリーナ上富田)

12:00

一昼食ー 産直市場よって南紀の台店

13:15

② 株式会社テコモ

14:55

③ 株式会社尾花組

16:30

解散(紀伊田辺駅)

Cコース

紀北エリア

2025年
8月23日(土) 10:00-16:35

集合・解散：和歌山駅

10:00

集合(和歌山駅)

10:10

① 東洋ライス株式会社

11:30

一昼食ー メッサオークワガーデンパーク

12:45

② 株式会社湊組

14:45

③ 株式会社プラス(産直市場よって貴志川店)

16:35

解散(和歌山駅)

Dコース

紀中エリア

2025年
8月23日(土) 10:00-16:50

集合・解散：御坊駅

10:00

集合(御坊駅)

10:35

① 株式会社駒井ハレテック

12:00

一昼食ー 道の駅 白崎海洋公園

13:35

② 大和歯車製作株式会社

15:25

③ 紀南電設株式会社

16:50

解散(御坊駅)

主催 和歌山県

企画・運営



株式会社JTB和歌山支店

お申込みはコチラ



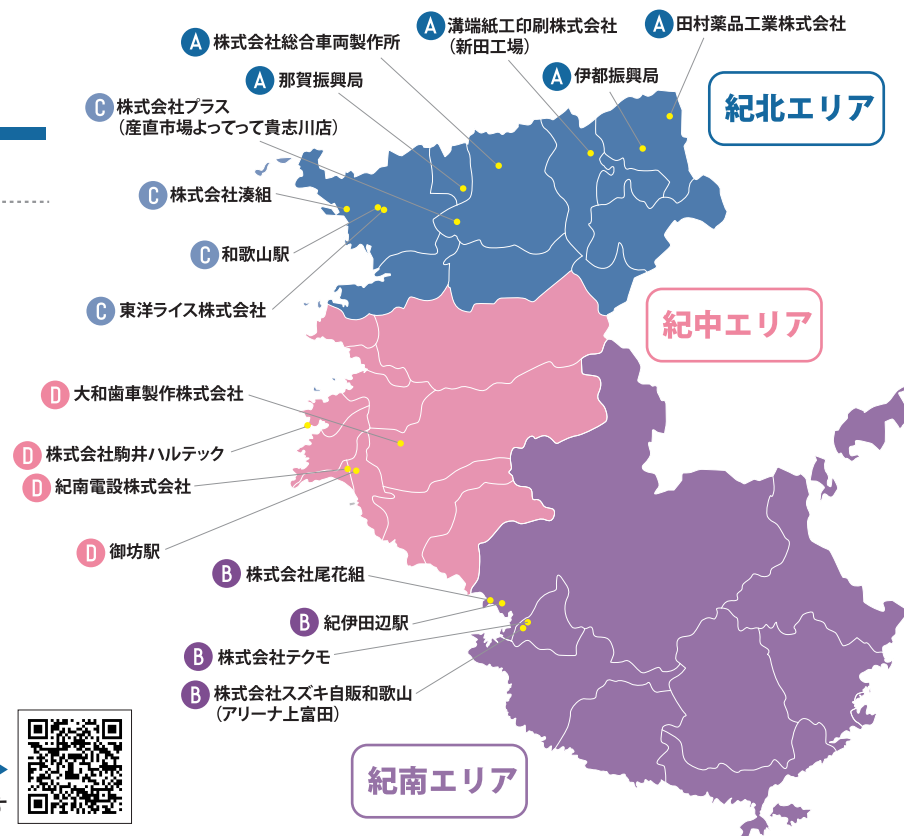
大人の オープンカンパニー

和歌山県内企業への理解を深め、高校生の県内就職を支援するため、和歌山県内の高校及び特別支援学校高等部に在学する子どもを持つ保護者及び県内高校教員を対象としたオープンカンパニーを開催します。



県労働政策課 HP

こちらから各企業の詳細を見ることができます



<旅行条件(要約)> 必ずお読みください

◆お申込の際には必ず旅行条件書(全文)をご確認の上お申込ください。

●募集型企画旅行契約

この旅行は株式会社JTB和歌山支店(和歌山県和歌山市本町1-43 和歌山京橋ビル2階 観光庁長官登録旅行業第64号。以下「当社」という)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」という)を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しするご旅行条件書(全文)、出発前にお渡しする最終日程表と称する確定書面及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。当社約款をご希望の方は当社にご請求ください。

●旅行のお申し込み及び契約成立時期

- (1) 所定の申込サイトより、お申し込みください。
- (2) 旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、申込金を受領したときに成立するものとします。
- (3) お申込金(おひとり:0円(本ツアーに関しては和歌山県実施事業のため))

●旅行代金のお支払い

旅行代金は旅行出発日の前日からさかのぼって5日目にあたる日より前(もしくは当社が指定する期日までに)にお支払いください。また、お客様が当社提携カード会社のカード会員である場合、お客様の署名なくして旅行代金、取送料、追加諸費用などをお支払いいただくことがあります。この場合のカード利用日は、お客様からお申し出がない限り、お客様の承諾日といたします。

●取送料

5. 旅行契約の解除又は参加人員の変更に伴う一部人員に係る契約の解除

- (1) お客様が旅行契約の解除又は参加人員の変更に伴う一部人員に係る契約の解除するときは、以下の料金を申し受けます。
(お一人様)
(本ツアーに関しては和歌山県実施事業のため該当いたしません)
- (2) 貸切船舶を利用する場合は、上記の表によらず、別途ご案内する表によります。
- (3) お客様が当社所定の日までに旅行代金を支払わない場合は、当該期日の翌日にお客様が契約を解除したものとみなします。この場合、お客様は当社に対し前項の企画料金又は取送料に相当する違約料を支払わなければなりません。

●旅行代金に含まれるもの

- (1) 各旅行日程およびご案内に明示した運送機関の運賃・料金(注釈のないかぎりエコノミークラス)、宿泊費、食事代、入場料・拝観料等及び消費税等諸税。
- (2) 添乗員が同行するコースにおける添乗員経費、団体行動に必要な心付け。

- (3) パンフレット等において、旅行代金に含まれる旨表示したものの、これらの費用は、お客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻しいたしません。

●旅行代金に含まれないもの

上記「旅行代金に含まれるもの」以外のものは含まれません。その一部を以下に例示します。

- (1) 超過手荷物料金(特定の重量・容量・個数を超える分について)。
- (2) 空港施設使用料等(パンフレット等に明示した場合を除きます)。
- (3) クリーニング代、電報電話料その他の追加飲食等個人的性質の諸費用及びそれに伴う税・サービス料。
- (4) ご希望者のみ参加されるオプション・ツアー(別途料金の小旅行)の料金。
- (5) 運送機関が課す付加運賃・料金(例: 燃油サーチャージ)。
- (6) 自宅から発着地までの交通費・宿泊費。

●特別補償

当社は、当社又は当社が手配を代行させた者の故意又は過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行約款別紙特別補償規程に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命又は手荷物上に被った一定の損害について、以下の金額の範囲において、補償金又は見舞金を支払います。

- ・死亡補償金: 1,500万円
- ・入院見舞金: 2~20万円
- ・通院見舞金: 1~5万円
- ・携行品損害補償金: お客様1名につき~15万円(但し、補償対象品1個又は1対あたり10万円を限度とします。)

●「通信契約」を希望されるお客様との旅行条件

当社提携クレジットカード会社のカード会員(以下「会員」といいます。以下「会員の署名なくして旅行代金や取送料等の支払いを受ける」こと(以下「通信契約」といいます。))を条件にお申込みを受けた場合、通常の旅行条件とは以下の点で異なります。

- (1) 通信契約による旅行契約は、当社の旅行契約の締結を承諾する旨の通知がお客様に到達したときに成立するものとします。また、申込時には「会員番号・カード有効期限」等を通知して頂きます。
- (2) 与信等の理由により会員のお申し出のクレジットカードでのお支払いができない場合、当社は通信契約を解し、規定の取送料と同額の違約料を申し受けます。ただし、当社が別途指定する期日までに現金による旅行代金のお支払いをいただいた場合はこの限りではありません。

●国内旅行保険への加入について

旅行先において、けがをした場合、多額の治療費、移送費等がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への損害賠償請求や賠償金の回収が大変困難であるのが実情です。これらの治療費、移送費、また、死亡・後遺障害等を担保するため、お客様自身で旅行先額の国内旅行保険に加入することをお勧めします。詳細については、お問合せください。

●事故等のお申し出について

旅行中に、事故などが生じた場合は、直ちに同行の添乗員・現地係員・運送・宿泊機関等旅行サービス提供機関、又は、お申込個所にご通知ください。(もし、通知できない事情がある場合は、その事情がなくなり次第ご通知ください。)

●個人情報の取扱について

- (1) 当社及び販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申込みいただいた旅行サービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続きに必要な範囲内、当社の旅行契約上の責任、事故時の費用等を担保する保険の手続き上必要な範囲内、並びに旅行先の土産品店でのお客様の買い物等の便宜のために必要な範囲内でお申込みいただいたパンフレット及び最終旅程表に記載された運送・宿泊機関等及び保険会社、土産品店に対し、お申込み時にいただいた個人情報及び搭乗される航空便名に係る個人データを、予め電磁的方法等で送付することにより提供いたします。

- (2) 当社及び販売店は、旅行中に疾病・事故等があった場合に備え、お客様の旅行中の連絡先の方の個人情報をお伺いしています。この個人情報は、お客様に疾病等があった場合に連絡先の方へ連絡の必要があると当社が認めた場合に使用させていただきます。お客様は、連絡先の方の個人情報を当社及び販売店に提供することについて連絡先の方の同意を得るものとします。

- (3) その他、個人情報の取扱いについては、ご旅行条件書(全文)の「個人情報の取扱い」をご参照ください。なお、当社の個人情報に関するお問い合わせ窓口は次の部署となります。

株式会社JTB お客様相談室 〒140-8602 東京都品川区東品川12-3-11
<https://www.jtb.co.jp/form/inquiry/wmform.asp>

●旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は2025年7月1日を基準としております。又、旅行代金は2025年7月1日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。

旅行企画・実施

株式会社JTB和歌山支店

TEL: 073-432-1261 / FAX: 073-432-2775

営業時間: 月~金曜日 9:30~17:30(土・日曜・祝祭日は休業)

総合旅行業務取扱管理者: 垂水 諒 担当: 東野 誠

観光庁長官登録旅行業第64号

住所: 和歌山県和歌山市本町1-43

(一社)日本旅行業協会正会員

和歌山京橋ビル2階



ボンド保証会員

一般社団法人日本旅行業協会正会員



旅行業公正取引
協議会 会員